

令和3年（2021年）10月11日

枚方市議会議長
有山正信様

決算特別委員会
委員長 野村生代

決算特別委員会事件審査報告書

本委員会は、令和3年9月定例会議の9月9日の会議で付託された事件を慎重に審査した結果、令和3年10月11日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
認定第1号	令和2年度大阪府枚方市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第2号	令和2年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第3号	令和2年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第4号	令和2年度大阪府枚方市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第5号	令和2年度大阪府枚方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第6号	令和2年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第7号	令和2年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第9号	令和2年度大阪府枚方市水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの
認定第10号	令和2年度大阪府枚方市病院事業会計決算の認定について	認定すべきもの
認定第11号	令和2年度大阪府枚方市下水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの
議案第49号	令和2年度大阪府枚方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決とすべきもの
議案第50号	令和2年度大阪府枚方市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決とすべきもの

委員長報告参考資料

1. 主な各会計別質疑項目

(1) 一般会計

危機管理室関係
<ul style="list-style-type: none">・ 防犯カメラ設置事業による効果について・ LED防犯灯の設置に係る補助について・ コロナ禍の影響による施設の利用中止及びイベント自粛に係る対応について・ 枚方市国土強靱化地域計画の内容について・ 避難所における新型コロナウイルス感染防止対策について・ 安心安全基金の設置目的及び積立目的について・ 避難行動要支援者名簿システム整備事業費の内訳について・ 新たな防災ハザードマップの作成状況について・ コロナ禍における地域防災訓練の実施について・ 消防庁の情報アドバイザー派遣事業を活用した効果について
子どもの育ち見守りセンター関係
<ul style="list-style-type: none">・ 子ども食堂の運営に対する支援について・ いじめ事象が発生した際の対応について・ スクールソーシャルワーカー及びスクールロイヤーの役割について・ ひとり親家庭等日常生活支援事業の効果的な周知について・ コロナ禍における児童虐待に係る取組について・ 家庭児童相談件数及び職員体制について・ 家庭児童相談の継続案件増加への対応について・ 児童虐待防止に向けた府及び関係機関との連携について
市長公室関係
<ul style="list-style-type: none">・ 市ホームページの充実について・ 市公式SNSの活用による若者への訴求力を高める取組について・ 市民相談業務の実施状況について・ DV予防教育プログラムの取組状況について・ 校区コミュニティ活動補助金の見直しについて・ コロナ禍における地域及びNPOに対する支援について・ 勤労市民会の解散に伴う代替サービスの方向性について

総合政策部関係

- ・ コロナ禍が総合計画及び市政運営方針の進捗に与えた影響について
- ・ 行政評価システム再構築事業の内容及び効果について
- ・ 公民連携プラットフォームの多様な分野への展開について
- ・ 歳入・歳出決算の特徴及び評価について
- ・ 健全化判断比率に対する評価について
- ・ 経常収支比率の改善要因について
- ・ 大規模事業の実施を控える中での財政健全性の維持について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る本市の負担額について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の算定基準について
- ・ 市債発行額及び投資的経費の状況について
- ・ 臨時財政対策債の借入抑制について
- ・ 基金繰入金、基金積立金の執行状況及び基金残高について
- ・ 財政調整基金から特定目的基金への積替えについて
- ・ 安心安全基金の今後の積立方針について
- ・ 土地開発公社の健全化に向けた取組について
- ・ 個人市民税均等割の税率引上げ期間終了後の防災・減災事業について
- ・ 国庫支出金償還金の財源確保について
- ・ 市債の借入利率の想定について
- ・ コロナ禍による事業及びイベントの中止に伴う予算不用額について
- ・ 事務事業実績測定におけるサンセット事業の検証方法について
- ・ この街に住みたい基金への積立てについて
- ・ 窓口関連業務等最適化検討支援業務委託の活用について
- ・ 情報セキュリティー対策の取組について

市駅周辺等まち活性化部関係

- ・ 枚方市駅周辺地区市街地再開発事業補助金及び枚方市駅周辺再整備基本計画策定支援業務委託に係る予算繰越しについて

市民生活部関係

- ・ マイナンバーカードの普及促進に向けた課題について
- ・ おくやみコーナー関係部署間の連携について
- ・ おくやみコーナーにおける郵送申請状況及び窓口支援システムの活用状況について
- ・ 市税の徴収に係る納税者への対応について
- ・ コロナ禍における消費者被害の未然防止に向けた高齢者への啓発活動について

総務部関係

- ・ コロナ禍における総合評価制度の在り方について
- ・ 機構改革による人件費削減額について
- ・ コロナ禍による職員人件費への影響について
- ・ PCシャットダウンシステムの導入効果及び長時間労働の縮減について
- ・ 庁舎管理に係る委託契約の集約について
- ・ 土地開発公社健全化対策経費の内容について
- ・ ネーミングライツの取組について
- ・ 公共嘱託委託料の内容及び支出実績について

観光にぎわい部関係

- ・ コロナ収束後を見据えた地域経済活性化の取組について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策としての商工関連事業の実績及び効果検証について
- ・ 地域経済動向調査から見たコロナ禍の影響等の実態把握について
- ・ 外部人材を活用した商業振興対策事業の見直しについて
- ・ 事業継続固定費支援金の事業検証について
- ・ 市内企業若者雇用推進事業の実績及び今後の展開について
- ・ 産業振興対策審議会の開催状況について
- ・ 森林環境譲与税の活用について
- ・ 景観形成推進事業補助金の見直しについて
- ・ 農業団体育成事業の在り方について
- ・ 都市農業の発展に向けた取組について
- ・ 農業次世代人材投資事業の内容及び効果について
- ・ 新規就農者を支援するための市独自の取組について
- ・ コロナ禍における生涯学習市民センターの運営について
- ・ 文化国際財団解散後の文化芸術事業の取組について
- ・ 若手芸術家に対する支援の充実について
- ・ 子ども大学探検隊事業の推進に向けた取組について
- ・ 枚方市総合文化芸術センター整備事業における案内標識設置工事設計委託の内容について
- ・ 枚方市史刊行物の活用状況について
- ・ コロナ禍における健康スポーツ普及事業について
- ・ スポーツサポーターバンク登録者の活動について
- ・ 野外活動センターの利用促進に向けた取組について
- ・ 野外活動センター使用料の見直しについて

健康福祉部関係

- ・ ひらかたポイント事業の取組実績について
- ・ ひらかたポイント事業の展開に当たっての課題認識について
- ・ 特別定額給付金給付事業の実施時における課題について
- ・ 特別定額給付金の重複給付件数及び事後対応について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策応援基金の今後の充当先及び終期について
- ・ 枚方市社会福祉協議会に対する各種補助・委託事業の検証について
- ・ 校区福祉活動推進事業の取組について
- ・ 複雑・多様化する相談に対応するコミュニティソーシャルワーカーによる支援について
- ・ 骨髄バンクドナー登録者数の増加に向けた助成制度の普及啓発について
- ・ 民生委員・児童委員の活動状況について
- ・ コロナ禍における枚方市高齢者能力活用推進事業の実施について
- ・ 高齢者お出かけ推進事業の実施状況について
- ・ 緊急通報システム事業の運用について
- ・ 街かどデイハウス事業の役割の見直しについて
- ・ コロナ禍におけるがん検診の受診勧奨に係る取組について
- ・ 禁煙支援事業の促進について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策における妊産婦支援について
- ・ 新型コロナワクチンの迅速な接種に向けた取組について

福祉事務所関係

- ・ 健康福祉総合相談担当の取組について
- ・ 生活困窮に係る相談への対応について
- ・ 手話通訳者の確保に向けた取組について
- ・ コロナ禍における移動支援（ガイドヘルプサービス）事業の運用について
- ・ 障害者活動支援事業の実績について
- ・ 障害福祉分野のICT導入モデル事業による効果について
- ・ 就労移行支援事業の実績について
- ・ 障害者就労支援強化事業の実績について
- ・ 重度障害者等住宅改造補助事業の在り方について
- ・ 福祉移送サービス共同配車事業の課題を踏まえた今後の在り方について
- ・ 生活保護事業に係る事務事業実績測定の指標の考え方について
- ・ 生活保護受給者に対する訪問活動実施の在り方について

保健所関係

- ・ 自殺予防対策事業の実績及び課題について
- ・ 動物愛護基金の運用状況について
- ・ コロナ禍における動物愛護事業の展開について
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に対応するための保健所職員の体制について
- ・ 特定不妊治療費助成事業の拡充による効果について
- ・ 不育症治療費助成事業の実績について

子ども未来部関係

- ・ アンケート結果を生かしたひとり親家庭等自立促進計画の策定について
- ・ 結婚等新生活支援事業の申請件数の増加要因について
- ・ コロナ禍における地域子育て支援拠点事業の運営について
- ・ コロナ禍に伴う就学前児童施設の臨時休業による影響について
- ・ 幼児教育・保育に係る保護者負担軽減の取組について
- ・ 公立保育所民営化に係る引継ぎについて
- ・ 保育士等確保・定着支援事業補助金の効果検証について
- ・ 保育士等就職支援センターで確保した保育士に対する市独自の処遇改善の実績について
- ・ 一時預かり保育事業の実施施設によって利用実績に差が生じる要因について
- ・ 病児保育委託料の積算根拠について

環境部関係

- ・ 事業系ごみ処理手数料の検証について
- ・ 地球温暖化防止対策の取組について
- ・ ごみの減量及び4Rの実践に向けた啓発活動の取組について
- ・ ごみ収集業務における塵芥収集車の必要台数について
- ・ 減量業務室における公用車事故防止に向けた取組について
- ・ 無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加について
- ・ 東部清掃工場で生成する溶融スラグの有効利用について

都市整備部関係

- 空き家、空き地の適正管理に向けた取組について
- 若者世代空き家活用補助制度の運用について
- 住宅耐震化の進捗について
- 枚方宿街なみ環境整備事業の実施効果について
- 学校園の修繕等業務における学校校務員と施設整備室との連携体制の見直しについて
- 小・中学校におけるプールろ過装置の管理について
- 小・中学校における電気工作物の保安管理について

土木部関係

- コロナ禍における公共交通利用促進事業の取組について
- 土砂災害特別警戒区域内既存家屋移転・補強事業の実施状況について
- 片町線複線化促進期成同盟会の重要性について
- 御殿山小倉線の整備状況について
- 枚方市駅周辺の歩行者動線について
- 歩道拡幅事業における実施設計委託の内容について
- 樟葉駅前ロータリー改良事業の内容について
- 自転車通行空間整備事業の取組状況について
- 道路維持管理業務の適切な進捗管理について
- 市内道路の補修による利用環境の維持について
- 公園の維持管理費の削減に向けた取組について
- プレーパーク推進事業の今後の在り方について
- 放置自転車対策の取組について
- 自転車駐車場の施設管理について
- 交通安全対策に係る取組の推進について
- 市駅周辺コミュニティパーキング共通駐車券の販売に係る預かり金の解消に向けた取組について
- 禁野春日線の通学路区間における歩行空間の確保について

教育委員会事務局 総合教育部関係

- ・ 社会教育事業の充実について
- ・ 成人祭（はたちのつどい）の新成人参加率及び不参加者への対応について
- ・ 学校における適正な教室数の確保について
- ・ コロナ禍による小・中学校トイレ清掃業務における学校間格差の実態及び対応について
- ・ 図書館運営経費の見直しに向けた取組について
- ・ 図書館図書購入費の財源確保について
- ・ 図書館における逐次刊行物の購入状況について

教育委員会事務局 学校教育部関係

- ・ コロナ禍における枚方市奨学金の支給について
- ・ 不登校児童・生徒に対する取組について
- ・ 適応指導教室ルポの活用について
- ・ いじめ事象が発生した際の対応について
- ・ 子どもの笑顔を守るコール事業の周知方法について
- ・ 学校いじめ対策審議会の活動について
- ・ 総合的教育力活性化事業の今後の在り方について
- ・ 教育文化センターにおける教育相談及び教職員のメンタルヘルス相談に係る体制について
- ・ 小・中学校における階段昇降車及びエレベーターの設置について
- ・ 新たなコミュニケーションツールとしての視線入力装置の活用について
- ・ コロナ禍における枚方子どもいきいき広場事業の活動について
- ・ 留守家庭児童会室の待機児童解消及び専用スペースの確保について
- ・ 小学校の授業における学校図書館の活用について
- ・ タブレット端末を活用した英語教育の取組について
- ・ 英語外部検定試験実施の効果について
- ・ 学校運営協議会の協議内容の地域への情報発信について
- ・ 『郷土枚方の歴史』の無償配付を中止した経過について
- ・ タブレット端末を活用した授業改善について
- ・ 学校内のWi-Fi環境の整備状況について
- ・ 高陵小学校と中宮北小学校におけるWi-Fi環境の整備について

選挙管理委員会事務局関係

- ・ 若年層に対する選挙啓発の取組について

(2) 特別・企業会計

国民健康保険特別会計
<ul style="list-style-type: none">・ 第三者行為求償事務における課題について・ 不当利得等による療養給付費等返納金の収納率向上に係る取組及び課題について・ 生活習慣の改善に向けた糖尿病性腎症重症化予防事業の推進について
自動車駐車場特別会計
<ul style="list-style-type: none">・ 岡東町自動車駐車場使用料に係るキャッシュレス化の進捗状況について
介護保険特別会計
<ul style="list-style-type: none">・ 介護認定に係る調査期間について・ 介護認定事務の効率化に向けたICTの活用について・ 介護予防普及啓発事業の推進について・ コロナ禍におけるオンラインを活用した介護予防教室等の推進について・ 特定保健指導動機付け支援事業への参加者の増加に向けた取組について・ 認知症総合支援事業の実績について
水道事業会計
<ul style="list-style-type: none">・ 水道事業会計決算の概要について・ 水道料金の請求誤りに係る対応について・ 職員の倫理観について・ 口径別水道料金制度の導入に係る影響及び市民への説明不足について・ 水道料金福祉減免制度の周知方法について・ 経営改善に向けた遊休地の活用について・ 安定した水道水の供給に向けた水道管路の計画的な更新について・ 送配水管更生事業の進捗状況について

病院事業会計

- ・ 目指すべき病院像について
- ・ 病院経営の在り方について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る取組について
- ・ コロナ禍における医療従事者の体制について
- ・ コロナ病床確保に係る国庫補助金等による一時的な利益剰余金の取扱いについて
- ・ 下肢機能再建センターへの集患につながるPRの実績について
- ・ コロナ禍において患者1人当たりの診療費が増加した要因について
- ・ 救急搬送患者の受入れ促進の取組について

下水道事業会計

- ・ 下水道事業の経営見通しについて
- ・ 一般会計からの基準外繰入金の適正化に向けた取組について
- ・ 安定的な下水道事業の経営に向けた企業債の発行について
- ・ 下水道管路の耐震化の推進について
- ・ 下水道使用料の請求誤りに係る対応について
- ・ 職員の倫理観について
- ・ 下水道使用料福祉減免制度の周知方法について
- ・ 溝谷川ポンプ場及び新安居川ポンプ場の整備後の運用状況及び効果について

2. 討論要旨

[野口光男委員]

日本共産党議員団を代表し、令和2年度の決算認定に対し討論を行います。

令和2年度は新型コロナウイルスに本市でも1,759人が感染し、53人がお亡くなりになりました。今も厳しい闘病生活を送っておられる方々も含め、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

そして、新型コロナウイルス感染症対策に対応し、御奮闘いただいた全ての職員の皆様に感謝申し上げます。とりわけ保健所と市立ひらかた病院は、昼夜を分かたず奮闘し、市民の命を守るとりでの役割を發揮していただきました。市民の皆さんからも感謝の言葉が寄せられるとともに、その役割、存在意義が再認識されております。体制強化を図り、引き続き御奮闘をお願いいたします。

さて、令和2年度の普通会計決算は、収入が1,931億100万円、支出が1,896億500万円と、いずれも対前年度比で550億9,100万円、541億1,200万円増のかつてない大規模なものとなりました。

実質収支は16億9,400万円、単年度収支も3,900万円と、実質収支、単年度収支ともに黒字で、経常収支比率は95.7%で、前年度比0.4ポイントの改善となっています。

また、令和2年度は14回に及ぶ補正予算を組み新型コロナウイルス感染症対策を実施し、その総額は459億2,900万円に上りますが、市負担額は3億6,800万円と、僅か1%に満たない負担となりました。

とは言え、その中でも水道料金の基本料金2か月間免除、ひとり親等のための休業手当金の創設、就学援助認定世帯への特別給付金の支給、就学援助特別基準の実施、コロナ対策実施店応援クーポン券事業の実施などにより市民の暮らしや営業を支援したことは評価します。

また、学校教育では、安倍首相のトップダウンで4月に実施された一斉休校で、学校現場も家庭も大混乱し、子どもたちにも大きな負担を与えました。こうした中、LTE回線によるタブレットの導入が前倒しで進められてきたことは評価しますが、新入学、進級による新学期を迎えた子どもたちへの対応には不十分な点もありました。

不登校、いじめ、児童虐待が増加しており、より一層の子どもたちへのケアの充実、教育現場の声を踏まえた支援の充実を求めています。

しかし、以下の問題があります。

第1に、今後の公債費負担や市民負担の増加が懸念される中で、市民への説明会も開催せずに、市負担額314億円以上となる枚方市駅周辺再整備事業を推進したこと。

第2に、住民が存続を要望した身近な図書館東香里分室をはじめ、釈尊寺分室、茄子作分室を廃止したこと。

第3に、市立蹉跎西幼稚園の廃園、渚・渚西保育所の民営化を、コロナ禍で保育も子育ても大変なときにもかかわらず推し進めてきたこと。加えて、就学前の教育・保育施

設に係るひらかたプランにも示されていない阪保育所、桜丘北保育所の民営化を決定、推進したこと。

第4に、学校規模適正化事業では、コロナ禍で保護者に十分説明できないにもかかわらず、中宮北小学校と高陵小学校の学校統合を進めたこと。

第5に、大規模過密校対策こそ急ぐべきにもかかわらず、令和2年度に70名の児童が増加した菅原東小学校に対する教室や児童会専用室の確保に向けた準備が進められなかったこと。

第6に、支援学級では、19校がパーティションで区切った支援学級を設置し、障害のある児童への適切な環境が整備されていないこと。

第7に、留守家庭児童会室では、最大55人の職員が不足する中、最大65人の待機児童数が生じたこと。留守家庭児童会室整備事業を休止し、タイムシェアリングにより教室確保を行うなど、無責任極まりない状態となっていること。

第8に、枚方市奨学金事業は、コロナ禍にもかかわらず実態に即した特別基準をつくらず不用額を生み、予算総額を5年間で約1,000万円も減額していること。

第9に、市内の大学生がコロナ禍でアルバイトがなくなり生活困窮する中で、市として直接的な支援を実施してこなかったこと。

10点目に、市有施設の利用制限を市独自の判断で基準も示さず実施し、市民の暮らしや市民活動、市政運営に大きな影響を与えた点です。生涯学習市民センター全体で、自主事業54と活動委員会事業108、合計で162事業が中止され、子ども食堂は、実施団体が20団体、実施箇所が22か所となりました。

また、地域子育て支援拠点事業では、1年間を通して約38%が休室となりました。認定こども園3施設、幼稚園2施設、保育所7施設が合計44日、臨時休園となりました。これら就学前児童施設について、市として、子育てされている方が孤立しないようにしっかりとその声を拾う取組がされませんでした。

11点目に、新型コロナウイルス感染症の影響で取りやめたオリンピック・パラリンピック関連約2,600万円など、100万円以上のイベント総計45事業、1億5,781万円の不用額が生じる一方で、経常経費の削減で廃止された中央図書館の新聞7紙、雑誌23誌などを復活させるなど、コロナ禍で市民が求める必要な施策に活用されなかったこと。

12点目に、事務事業実績測定調書が全く機能せず、行財政改革と言いながら事務事業の進捗管理さえできない場当たりの行政運営がされていることが明らかになりました。

13点目に、職員の労働実態についてです。毎月約46人が80時間を超える時間外勤務をするなど、職員の過酷な勤務実態が明らかになりました。特に管理職員の状況は深刻であり、早急な改善が必要です。

14点目に、職員の人権意識、倫理意識の低下についてです。納税課カウンターほか庁内各所に、滞納で差し押さえた物件が公売物件として見せしめのように貼り出されて

います。収納率を第一義的にして、市民の痛みや人権を二の次にしています。また、生活保護職場では、元警察官が調査と称して犯罪者への捜査まがいの行為をしています。

以上の理由から、認定第1号 令和2年度大阪府枚方市一般会計歳入歳出決算の認定については反対します。

認定第2号 令和2年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、深刻なコロナ禍にもかかわらず、大阪府の広域化方針に沿って保険料を引き上げたことから反対します。

認定第6号 令和2年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、保険料が引き上げられ、加えて保険料軽減措置が改悪され、その影響で、低所得者層でも大幅に保険料が引き上げられたことは問題であり、反対します。

認定第9号 令和2年度大阪府枚方市水道事業会計決算の認定については、まず効率的かつ効果的に水道管路の更新事業を進め、災害時も含め安定した水道水の供給に向け取り組んでいただくよう要望します。

口径別料金制度の導入については、自治会館の水道使用料の大幅な引上げをもたらしています。明らかに事前の説明不足で、水道局の責任で早急な対処を求めます。また、人権意識やコンプライアンスについては、特に猛省と改善を強く求めて賛成します。

認定第10号 令和2年度大阪府枚方市病院事業会計決算の認定については、コロナ禍においても安全、安心に病院が運営されるよう、できる限り応援に頼らない職員の確保と適正な配置に努めていただくよう要望し賛成します。

その他についても賛成であることを表明し、討論とします。

[木村亮太委員]

本委員会に付託された認定第1号 令和2年度大阪府枚方市一般会計歳入歳出決算の認定について外6特別会計・3企業会計決算の認定等についての採決に当たり、全会計決算等を認定すべき、また原案可決とすべきとの立場から討論させていただきます。

まず、一般会計については、令和元年度に引き続き、実質収支で約16億8,100万円の黒字を計上し、単年度収支も約2,800万円の黒字となりました。

次に、特別会計については、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、母子父子寡婦福祉資金貸付金の4特別会計は実質収支が黒字、財産区特別会計は収支均衡となっており、自動車駐車場特別会計は、実質収支は赤字ですが、単年度収支は7年連続で黒字を計上しています。

一方、企業会計については、水道事業及び下水道事業の2会計は前年に引き続き、病院事業会計は7年ぶりに黒字となりました。

以上の状況から、令和2年度に関しては、コロナ禍の厳しい状況の中にあっても収支に大きな影響は現れておらず、一定安定した財政基盤を確立できていることがうかがえることから、総合的に判断して全会計の認定等に賛成したいと思います。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により個人市民税が令和3年度に大きく減

収する見通しであり、加えて今後の景気や雇用情勢の先行きについても、依然として不透明であることなどから、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。

歳出については、今後も高齢化の進展により扶助費など社会保障関連経費の増加が見込まれるほか、京阪本線連続立体交差事業、枚方市駅周辺再整備事業及び枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備などの大規模な投資的事業に伴う大きな財政負担が見込まれています。

こうした背景を踏まえ、今後もさらなる収支均衡及び長期財政需要を意識した財政運営が求められますが、現実には、財政運営の自由度や安定度を示す自主財源比率は、普通会計決算で平成29年度から4年連続で50%を割り込み、令和2年度は国の新型コロナウイルス対策事業に係る一時的な面もありますが、34.5%となっています。

さらに、財政の弾力性を示す経常収支比率は95.7%と、前年度から0.4ポイント改善したものの、平成28年度から5年連続で90%を超える高い数値となっており、これらの状況から、本市の財政運営は自由度が低下し、硬直化しつつあると言えます。

また、市債残高も約1,110億円と、前年度から約53億円増加しており、将来負担が大変懸念されます。

以上のことを分析すると、本市の財政は非常に厳しい状況にあると言わざるを得ません。

そこで、こうした厳しい状況にあっても、将来にわたって安定した財政運営を維持していくための取組について、意見を申し上げます。

まず、行政運営全般について、申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動が大きな打撃を受け、いまだに混迷が続いています。これを打開するためにも、引き続き有効かつ迅速な感染防止策を講じつつ、市民、事業者が一刻も早くかつての日常生活を取り戻せるよう、希望される方へのワクチン接種を積極的に進めるとともに、国だけに頼らず、市としての独自の効果的な対策を行うなど、経済活性化に向けた取組を進めるよう求めます。

投資的事業については、市債残高が高水準で推移していることから、将来負担に十分留意し、優先順位を考えて段階的に実施するべきだと意見しておきます。

また、議会から常に指摘しているところですが、臨時財政対策債については後年度において国により措置されることとなっていますが、年々その残高が増加しており、また借入額が返済額を上回る状況です。危機感を持って抑制を図るよう要望しておきます。

また、経済情勢の急激な変化、災害への対応及び将来の財政需要に備え、基金残高を維持することは大変重要です。引き続き財政調整基金や特定目的基金等への適切かつ計画的な積立てを行うことを求めます。

行政運営に当たっては、行財政改革プラン2020に掲げる財源確保などに向けた取組を引き続き進めていただくよう求めます。とりわけ、令和2年度の事務事業実績測定から、新たにロジックモデルとそれによる指標設定が行われています。効果の得られない事務事業の見極めや再構築等に資するツールとして有効に機能するよう、適切な指標

設定とそれを踏まえた効果検証に向け、熟度を上げていただくよう申し上げます。

一方で、自主財源の確保も重要です。特に、定住促進に関して様々な工夫を凝らし、自主財源の根幹である市税収入の増収に向け取り組んでいただくよう求めておきます。

行政運営全般に関する主な意見は以上ですが、次に、新たな課題など幾つかの施策に絞って、個別に意見を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策事業についてです。

本件について意見を述べるに当たって、何よりも、新型コロナウイルス感染症の広がりに対し昼夜を問わず、市民の生命を守るために懸命に取り組んでいただいている保健所、市立ひらかた病院、新型コロナワクチン接種対策室をはじめとした各部署及び応援等で携わった全ての職員の皆さんに心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策に関しては、令和2年度において14回にわたる補正予算の編成をされ、様々な事業に取り組みされました。

コロナ対策実施店舗応援事業として、市民の消費喚起や、市内事業者の感染症対策の促進を図るため、クーポン券を発行されました。本件については個店での使用が少なく、効果が限定的なものとなった等の課題を踏まえ、今年度においてもプレミアム付き商品券事業を展開されているところですが、引き続き市民等への周知を確実に行っていただき、市民生活と経済活動の安定の確保へしっかりと取り組んでいただくよう申し上げます。

また、市民の外出自粛や事業者支援を目的としたデリバリー支援事業、個人向け補助とデリバリー団体への補助としての販路拡大支援事業、店舗の感染症対策と売上げが減少している店舗の支援を目的としたコロナ対策実施店舗応援事業については、コロナ感染の状況等、環境に左右されるところもあったとは存じますが、結果として少ない利用にとどまったところであり、やはり、利用を促すための検討、工夫が必要であったのではないかと思います。今後には生かす取組の検証を行い、市民、事業者にとってより効果的な支援を実施するよう求めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策に関しては、この間、ひとり親等世帯や就学援助認定世帯、また妊婦への特別給付金などにも取り組んでこられました。今後においても、コロナ禍において苦境に立たされるひとり親や不安を抱える妊産婦の方など、生活に不安を抱えられる方のリスクや不安の軽減が少しでもなされるよう、国の交付金の活用も図りながら、真に必要な方に届く支援策、今後につながる効果的な支援策を展開していただくよう申し上げます。

そして、ワクチン接種については、市としてワクチンの有効性について積極的にメッセージを打ち出し、利便性の高い場所に会場を設けるなど接種率を高める取組を行い、さらに、新たな変異株の出現や、これまでに接種したワクチン抗体が消失することも念頭に置いた対策を講じるよう求めます。

次に、枚方市駅周辺再整備についてです。

枚方市駅直結となり多くの方の利用が期待される③街区において、行政サービスの再

編に取り組んでいますが、市民への周知はまだまだ不十分であり、市として再開発組合と連携して積極的に情報発信をすべきです。また、事業費の観点からは、備品などさらなる追加経費が生じるため、本市の財政状況を十分に考慮し、国からの交付金など財源確保に努めるよう求めます。

また、枚方市駅周辺地区市街地再開発事業補助金は、令和元年度から令和2年度に繰り越し、増額補正予算を計上したにもかかわらず、令和2年度内に事業が完了できなかったため令和3年度にさらに繰越しをされていますが、計画より遅れが生じているならば、議会に適切に説明をすべきだと指摘しておきます。

次に、学校教育と子どもについてです。

小・中学校においては、コロナ禍における登校や授業に係る情報の提供を適切に行い、子どもたちと保護者の不安を払拭するべきです。また、1人に1台のタブレット端末が配備され、GIGAスクール構想の実現に向けた取組が進んでいますが、さらに、学びを止めない、つながりを止めないとするこれまでの取組の効果を検証しつつ活用を推進し、学びの質の向上、業務改善による教員の負担軽減につなげるべきと意見します。

また、コロナ禍のストレスなどにより、子どもの不登校、虐待、いじめなどの課題は一層切実になっていますが、教員は感染症対策、ハイブリッド型授業等への対応も相まって多忙化がさらに進み、子どもと向き合う時間の確保がますます難しくなっています。スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー、また児童、生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーなどの専門家が学校に入ること、また、適応指導教室ルポでの取組や教育相談など様々な方途により一人一人の子どもに寄り添い、最適な支援を届けられるよう求めます。

一方で、ヤングケアラーの実態も明らかになってきており、支援に取り組むよう求めておきます。

あわせて、子どもの見守りや家事等の生活援助を行うひとり親家庭等日常生活支援事業の効果的周知を図るなど、ひとり親家庭等へのさらなる支援に取り組むことについても、申し上げておきます。

次に、ひらかたポイント事業についてです。

ひらかたポイント事業については、いまなお事業の目的や役割がはっきりしない中、利用登録されている年代にも偏りがあり、事業効果が上がっているようにも思えません。今年度末をもって現在の委託事業者との契約期間を終えることも踏まえ、この間の取組をしっかりと評価、検証し、コストに見合った成果が発揮される事業への見直しを検討していただくよう申し上げておきます。

次に、道路、公園の維持管理についてです。

市が管理する道路は、主要道路から生活道路まで幅広くあります。財源には限りがあるところですが、市民が安全に、安心して快適に利用できるよう、今後も国庫補助の積極的な活用による主要道路の整備、リフレッシュ事業の推進、また維持補修に係る予算配分を増やすなどによる地域要望への対応等を図っていただくとともに、日常的な維持

管理についても計画的かつ適切に行っていただくことを求めています。また、公園の維持管理についても、利用される方のために大切なことですが、一方で、少しでも維持管理費を低減させることも必要です。公園の活用と維持管理費の低減に向け、公民連携による管理運営の在り方など、さらに検討を深めていただくよう申し上げます。

次に、市立ひらかた病院の経営についてです。

市立ひらかた病院では、新型コロナウイルス感染症関連の国や府からの特例的な補助金等により医業外収益が増加し、約8億3,700万円の純利益を計上しているものの、コロナ病床を確保したことによる空床補償補助金12億6,000万円の交付がなければ赤字となっているところです。今後、補助金の動向は不透明であり、令和3年度は厳しい経営環境に置かれることが想定されます。

こうした中においても、地域医療支援病院の承認を契機とした病床利用率の改善や地域連携の強化により医業収支の赤字解消を図るとともに、経営課題に係る危機意識を病院職員で共有し、経営の効率化を着実に推進するとともに、北河内二次医療圏における唯一の感染症指定医療機関として、市民の命を守り抜くという使命を果たせるよう、院内感染等の防止を徹底し、職員一丸となって万全の体制を整えるよう要望します。

以上、まだまだ申し上げたいことはございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により社会情勢の混迷が続いている中、今後、数々の行政課題に対し、市長がどのように対応していかれるのか、また、今回の決算審査を踏まえて、次の令和4年度予算が適切に編成されるのか、二元代表制の一翼を担う議会として、そうした点について詳細にチェックし、監視機能を全うする所存であるということを最後に申し上げます。令和2年度大阪府枚方市一般会計歳入歳出決算外6特別会計・3企業会計決算等に対する討論といたします。